

監査役制度説明資料

“Explanatory Memorandum on the Audit & Supervisory Board Members” の公表に当たって

監査役制度は、日本独自の性質を持つ制度であり、同様の制度を持たない海外においては、十分な理解を得られているとは言えません。監査役が海外往査に出掛ける際、監査役がどのような役割を果たすのか理解してもらうのに苦慮するという話も多く耳にします。

そのような状況に鑑み、当協会では、平成 24 年に、「監査役理念」「日本監査役協会の理念」の英語版を作成し、また、監査役等の英文呼称を新たに推奨いたしました。

これらの施策に加え、今般海外往査に際しての現地関係者への説明等海外関係者への説明にご活用いただくことを目的とした監査役制度の英語版説明資料“Explanatory Memorandum on the Audit & Supervisory Board Members”を作成いたしました。

本資料は、以下の内容で構成されています。

1. Corporate Governance in Japan (two different systems)
日本のコーポレート・ガバナンス（2つの制度）
2. Comparison of the Audit & Supervisory Board and the Audit Committee
監査役会と監査委員会の相違
3. Comparison of the Audit & Supervisory Board Members and the Audit Committee Members
監査役と監査委員の相違
4. Who are “the Audit & Supervisory Board Members”?
監査役はどんな人？
5. Activities of the Audit & Supervisory Board Members
監査役の監査実務
6. Roles of the Audit & Supervisory Board Members for prevention and settlement of misconduct and wrongdoing
不正防止と不正発生時の監査役の役割

〈監査役会設置会社用〉

本資料では、監査役会設置会社と非設置会社それぞれのバージョンを公表しておりますが、典型例としてのサンプルであり、実際にご利用いただく際には、状況に応じてカスタマイズしていただくようお願いいたします。（※）

なお、本資料は当協会ホームページ <http://www.kansa.or.jp> にも掲載していますので、ご利用に際しては協会ホームページからダウンロードしていただけます。

※本資料は、海外の方から監査役制度を理解してもらうための典型例で、厳密な意味での正確さより「分かりやすさ」を優先しております。説明の状況によっては、説明の過不足等も考えられますのでカスタマイズしてお使いいただくようお願いいたします。

以 上